



平成31年4月採用

小野市社会福祉協議会 正規職員募集要領

○受付期間

平成31年1月15日（火）～平成31年1月31日（木）

[受付時間：午前9時～午後5時（土曜日・日曜日は除く）]

～ふれ^{あい}愛・たすけ^{あい}愛・ささえ^{あい}愛～



ともに進める3つの^{あい}愛の^{まち}地域づくり

この試験についての問い合わせ先及び出願先

〒675-1380

兵庫県小野市王子町801番地 小野市福祉総合支援センター内

社会福祉法人 小野市社会福祉協議会

Tel 0794-63-2575

Fax 0794-63-5191

1 募集職種及び職務内容

職 種	職 務 内 容
保健師又は看護師	地域包括支援センターにおける相談支援、介護予防ケアマネジメント業務、または介護サービス事業等

2 採用予定人数、受験資格等

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
保健師又は看護師	1名	①昭和34年4月2日以降に生まれた方 ②保健師又は看護師資格を有している方 ※看護師は、地域ケア、地域保健等の経験のある方 (訪問看護、病院での相談業務、地域包括支援センター、保健センター等の経験のある方) ③普通自動車運転免許(AT車可)を取得している方

(注意) 受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①成年被後见人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間、受験手続

- (1) 受付期間 平成31年1月15日(火)から1月31日(木)まで
(土曜日、日曜日は除きます。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込方法 持参又は郵送(郵送での申込みは1月30日(水)必着までとします。)
- (3) 申 込 先 小野市社会福祉協議会 職員採用係(小野市福祉総合支援センター内)
〒675-1380 小野市王子町801番地
TEL: 0794-63-2575(代表)

(4) 提出書類

	名 称
1	小野市社会福祉協議会職員採用試験受験申込書(写真を貼付したもの) ※写真は、無帽上半身正面向きで申込前6か月以内に撮影した縦5cm×横4cmのもの
2	受験票用写真(受験申込書に貼付した写真と同じもの)
3	資格証(保健師または看護師)の写し
4	普通自動車運転免許証の写し
5	返信用封筒(受験票等送付先の郵便番号、住所、氏名を記載し、82円切手を貼付した長形3号(12.0cm×23.5cm)のもの) ※郵送により受験申込みを行う方のみ

(注意) ①受付期間中に、上記書類が整っていない場合は受付できません。

特に、郵送での申込みの場合は、提出書類に不備がないか十分に確認してください。

- ②受験申込書は、黒ボールペン又は黒インクを用い、受験者本人の自筆で丁寧に書いてください。
- ③受験に際しての提出書類は返却しません。

4 採用試験

- (1) 試験日時 平成31年2月2日(土)
【受付】午前9時30分～午前9時50分
【試験開始】午前10時～
- (2) 試験会場 小野市福祉総合支援センター
- (3) 試験当日に持参するもの
・受験票(持参しない方は、受験できないことがあります。)
・筆記用具(HB以上の濃い鉛筆、消しゴム、黒ボールペン)
- (4) 試験内容
- | 科目 | 時間 | 内容及び出題分野 |
|------|-----|-------------|
| 作文試験 | 60分 | 文章の構成力、表現力等 |
| 面接試験 | 15分 | 個別面接 |
- (5) 試験結果 受験者へ可否を通知します。

5 健康診断、採用日等

- (1) 試験合格者については、指定病院で健康診断(2月中旬予定)を実施します。
- (2) 最終合格者は、平成31年4月1日付けで採用する予定です。
ただし、次のいずれかに該当する場合は合格(採用)を取り消します。
①健康診断において、就労不能など異常があると認められた場合
②受験提出書類の記載事項に不正があることが判明した場合

6 給与、休暇等

- (1) 給与
社会福祉法人小野市社会福祉協議会職員給与規程及び規則に定めるところにより、給料、諸手当が支給されます。
初任給月額は、採用時の最終学歴及び経験年数により決定します。
現行の標準的な初任給月額(経験年数がない場合)は次のとおりです。

(平成31年1月1日現在)

職種	初任給月額	諸手当
保健師又は看護師	187,200円	経験年数がある場合は、年数に応じた額を加算して決定します 扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等

(注意) 採用前に給与改定があれば、改定後の額によります。

(2) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇をはじめとして、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、育児休業等の各種休暇・休業制度がありますので、安心して働くことができる職場です。

受験申込場所及び試験会場

